



世界にひとつ。
あなたにひとつ。

幻想的な実相院門跡特別夜間ライトアップ
紅葉と秋の味覚を
楽しむ京都2日間

実相院門跡

旅のはじまりは、琵琶湖からの疏水をたどる船旅。明治の偉業から生まれた京都の知られざる一面にふれます。新撰組ゆかりの金戒光明寺に立ち寄った後は、「床もみじ」で名高い実相院門跡の特別夜間拝観へ。その神秘的な美しさを堪能します。翌日は、一休禅師が眠る古刹や宇治の抹茶料理店を訪れ、世界遺産 平等院へ。定番の名所より一步奥深い、錦秋の都にお連れします。

神秘的な「床もみじ」を特別拝観

約800年の歴史と格式を誇る寺院で、とくに有名なのが、美しく磨きあげられた床に庭園の紅葉が映り込む「床もみじ」。この旅では、通常にはない特別夜間拝観で、ライトアップされた紅葉をじっくり観賞できます。



実相院門跡

※実相院門跡は、「床もみじ」を含む室内の撮影は禁止です。

11月25日(日)
出発

びわ湖疏水船 1日目

京都近代化の足跡を貸し切りの船でたどる旅

琵琶湖から引いた水で発電し、京都を近代化に導いた琵琶湖疏水。当コースでは約70年の時を経て復活した船路を貸し切りでめぐります。水面から見上げる紅葉と、明治期の偉業の面影に心馳せるひとときをお楽しみください。



第一トンネル出口



疏水通船



旧御所水道ポンプ室

酬恩庵一休寺 2日目

名僧ゆかりの禅寺で美にひたる

「一休さん」の名で親しまれる禅僧、一休宗純が晩年を過ごした名利。石畳の参道に植えられた楓は、秋になると真紅に染まり、京都市内では味わえない閑寂の美を、心ゆくまで堪能できます。



酬恩庵一休寺

※掲載の写真はすべてイメージです。

食事

京懐石美濃吉本店竹茂楼 1日目夕食 / 辰巳屋 2日目昼食

豊かな秋の恵みを味わう京料理

一日目の夜は、江戸時代からの由緒ある老舗で、京懐石の夕食を。豊かな土壌に育まれた京野菜や川魚など、京都らしい旬の材料を用いた繊細な料理をいただきます。二日目の昼食は、茶どころ宇治にある「辰巳屋」で、抹茶の風味と旬の食材を活かした抹茶料理をご堪能ください。



京懐石美濃吉本店竹茂楼 外観



京懐石美濃吉本店竹茂楼 料理の一例

宿泊

京都ホテルオークラ 東山や京の街並みを望むホテル

京都市の中心部で、東山を一望できる絶好の立地。館内は和と洋が調和したクラシックな趣が漂います。ゆったりとした客室で寛ぎのひとつときをお過ごしください。



客室の一例

■ 出発日 / 11月25日(日)

■ 旅行代金 おひとり様(税込)

発着地	2名様1室利用	3名様1室利用
東京(東京駅)	198,000円	188,000円
名古屋(名古屋駅)	183,000円	173,000円
現地(京都駅)	168,000円	158,000円

■ 日程

●…新幹線 ●…バス ●…徒歩 ●…紅葉名所
朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食

- 1 東京駅(8:00~9:30)発 ● 名古屋駅(9:30~11:00)発
● 京都駅(11:00~11:30)発 ●
● びわ湖疏水船乗船(大津〜蹴上) ●
● 昼食 ● ● 金戒光明寺 ● (ホテル1泊) ●
● 実相院門跡紅葉特別夜間ライトアップ観賞 ●
京懐石美濃吉本店竹茂楼(京料理の夕食) ●
宿泊箇所 ● [京都市内泊]
- 2 宿泊箇所 ● ● 酬恩庵一休寺 ● 辰巳屋(抹茶料理の昼食) ●
● 平等院 ● 京都駅(17:00頃)着 ●
名古屋駅(18:30~19:30)着 ● 東京駅(20:00~21:00)着
朝 ● 朝 ●

- 利用交通機関: 往復JR(グリーン車) ■ 最少催行人員: 14名様
- 添乗員: 1日目東京駅から2日目東京駅まで同行します。
※名古屋・現地発着の方は京都駅集合
- 宿泊: 京都ホテルオークラ(ツイン(眺望無指定))
- 食事: 朝1回、昼2回、夕1回

※小学生以下のお子様は参加できません。
※1日目の昼食はびわ湖疏水乗船後となりますので、遅めの食事となります。
※びわ湖疏水船は人数により分乗となるため、多少お待ちいただく場合があります。
※平等院では鳳凰堂内部は修理のため拝観できません。
※気象条件、道路状況等により行程が変更となる場合があります。
※気象状況により、紅葉が見損じになる場合があります。この場合でもツアーは実施し、旅行代金の返金はありません。

ご旅行条件(要約)

※お申し込みの際は必ず旅行条件書(全文)をお受け取りになり、事前にご確認のうえお申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川)2-3-11観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という。が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、以下によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約の成立時期

- 必要事項をお申し出のうえ、お申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際返金させていただきます。
- 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払いをしていただきます。
- 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが開際の日は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名無効して旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●「通信契約」を希望されるお客様と旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より会員の署名無効して旅行代金や取消料等の支払いを受けたい(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができません。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- 契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到着したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をお知らせください。
- 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払い戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日か14日目にあたる日以前の場合は「14日目(休業日)にある場合は翌営業日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します)

(3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができません。この場合は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

取消日	取消料
1) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、21日目にあたる日以前の解除	無料
2) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 旅行開始当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等運送機関の運賃・料金(特に記載がない限り航空機は普通席となります)
- 旅行日程に含まれる送迎バス等の料金
- 旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料)
- 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(特に記載がない限り2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)
- 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金
- 航空機による手荷物の運搬料金
- 現地の手荷物の運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・駅・ホテルではポーターがない等の理由により、お客様ご自身に運搬していただく場合があります。)

(8) 添乗員同コースの同行費用※これらの費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、規程に定める金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。・死亡補償金: 1500万円 ・入院見舞金: 2~20万円 ・通院見舞金: 1~5万円 ・携行品損害補償金: お客様1名につき1~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取り扱い

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において送迎・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買ひ物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報と土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報(あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込日に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年8月1日を基準としています。また、旅行代金は2018年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●旅行企画・実施

株式会社 JTB

観光庁長官登録旅行業第64号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
東京都品川区東品川12-3-11 〒140-8602



旅行業公正取引
協議会 会員



ツアーに関するお申し込み・お問い合わせはJCBトラベルデスクへ

JCBトラベルデスク 受付時間10:00AM~6:00PM 日・祝・年末年始休

東京 0120-950-347
大阪 0120-950-348

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。
※上のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイダンスに従ってメニュー番号をご入力ください。
※JCBトラベルからお客様へご連絡する際の発信者番号は上のフリーダイヤルとなります。

●総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡先の上の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

受託販売 株式会社 JCBトラベル

観光庁長官登録旅行業第1822号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

本社 東京都豊島区高田3-13-2 高田馬場TSビル 〒171-0033

総合旅行業務取扱管理者: 林 由梨

大阪支店 大阪府大阪市中央区北浜東4-33 北浜 NEXU BUILD 〒540-0031

総合旅行業務取扱管理者: 広瀬 直子



旅行業公正取引
協議会 会員